

コーポレート・ガバナンスの充実に向けて

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当行は、コーポレート・ガバナンスの充実を経営の最も重要な課題と位置づけ、以下の3点に取り組んでおります。

- 適正な経営の意思決定と効率的な業務執行体制の構築
- 健全な経営の基礎となるコンプライアンス体制とリスク管理体制の充実
- 透明性ある経営をめざした企業情報の適時適切な開示と積極的なIR活動

コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

取締役会は、経営に関する基本的事項や重要な業務執行の決定を行うとともに、各取締役の業務執行状況を監督しております。取締役会で決定した経営方針に基づく重要な業務執行については、迅速かつ円滑に実行するため、頭取の諮問機関である常務会において十分審議を尽くす体制を取っております。また、コーポレート・ガバナンスの充実に向けた制度改革として平成13年6月に執行役員制度を導入し、経営の意思決定機能と業務執行機能の分離を図り、取締役会の一層の活性化を進めております。

当行は、監査役制度を採用しております。平成16年6月末現在、監査役会は常勤監査役2名と監査役2名(監査役4名のうち2名は社外監査役)の計4名で構成され、全員が取締役会に出席し、適切な提言・助言を行っております。また、常勤監査役1名が常務会に出席し、業務執行状況についても監視する体制を取っております。更に弁護士を社外監査役に選任し、法的側面からの監視機能の強化を図るほか、監査役会に専従スタッフ1名を配置し、より実効性ある監査体制の確立に努めております。

当行は、役職員一人ひとりが高い倫理観を持ち業務を行うことが社会からの信頼確保に不可欠であると考え、コンプライアンスの充実強化に努めております。リスク管理については、銀行の抱えるリスクが急速に多様化・複雑化する中、各種リスクに適切に対応するため、諸規定の整備や管理体制の機能強化に取り組んでおります。経営の透明性確保については、株主や社会からの監視機能を高めるため、経営情報の適時適切な開示の徹底とIR活動の拡充に努めております。

【当行グループのコーポレート・ガバナンス体制図】

